

(本会議用)

発言通告書

(一般質問用)

平成 26 年 9 月 5 日

尼崎市議会議長

杉山公克様

尼崎市議会議員

(14 番) 久保高章

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第 5 3 条の規定により通告します。

発言の種類 (該当するものに) ○をつけること	反対 } 動議・説明・質疑・ } 討論・質問 賛成 } 一括質問・一括答弁方式 一問一答方式				
発言の要旨 (項目別に具体的に) 記載すること	1. 全国学力テストの公表について ----- 2. 外郭団体への普通財産の貸付料、行政財産の使用料について ----- 3. 市債発行の借り方と金利について ----- 4. 小・中学校空調及び中学校給食について ----- ----- ----- ----- ----- -----				
発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	40 分

	質 問 の 要 旨
	(内容を具体的に記載すること)